開館10周年記念

板橋区公文書館 10年のあゆみ

公文書

刊行物

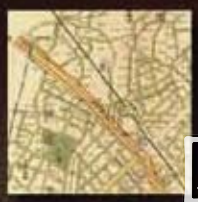

図面

画像

2010年4月

写真に見る板橋区公文書館の移り変わり

旧公文書館入り口（旧産文ホール）

旧公文書館閲覧室（旧産文ホール）

現在の公文書館（旧板橋第三小学校）

現在の公文書館内のようす

公文書館閲覧室

公文書書庫

書架に整然と並ぶ
アーカイブボックス

行政刊行物書庫

櫻井徳太郎文庫（学術書書庫）

主なイベントのようす

企画展「いたばし工業のあゆみ展」
（2 会場にて）

地下展示（いたばしの「加賀」）

企画展「櫻井徳太郎展」

大学生による見学会のようす

企画展「未来は過去の中にある！
ザ・公文書館」

板橋区公文書館 MAP

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/000/000987.html

公文書館とは？

板橋区がこれまで、どんな仕事をしたのか、区民の暮らしにどうかかわったかがわかる書類（公文書）をはじめ、区に関する資料、写真、地図などの歴史資料を区民全体の財産として保存し、公開している施設です。

① 閲覧室・事務室
②～⑥の資料の閲覧は、この部屋にある「目録」をご利用ください。職員が資料をお持ちします。

② 第１書庫
公文書をアーカイブボックスで管理。

板橋区の昔の地図などもあります。

④ 第３書庫
いたばし郷土資料・他自治体史を保管。

③ 第２書庫
板橋区の刊行物などの資料を保管。

2F

公文書館にお越しの際はまず、階段またはエレベーターで2階の“① 閲覧室・事務室”にお立寄ください。

1F

⑤ 櫻井徳太郎文庫２

⑥ 櫻井徳太郎文庫１

櫻井徳太郎文庫では、日本民俗学の大家で、日本宗教史の権威である故櫻井徳太郎元駒澤大学学長が板橋区に対して寄贈された民俗・歴史関係学術書など約３万８千点が閲覧できます。

3F

板橋区公文書館

開館時間：午前９時から午後５時
休館日：月曜日（祝日のときは直後の平日）
年末年始（12月29日～1月3日）
施設点検日
入館料：無料

〒173-0001 東京都板橋区本町 24-1
TEL：03-3579-2291　FAX：03-3579-2294
Eメール：kbunsho@city.itabashi.tokyo.jp

交通機関：
都営三田線「板橋本町駅」下車徒歩７分
東武東上線「中板橋駅」下車徒歩 20 分
国際興業バス「大和町」下車徒歩７分
「上宿」下車徒歩７分

ご　あ　い　さ　つ

平成12年4月、23区で初めて設置された板橋区公文書館が、今年で10周年を迎えることとなりました。板橋区公文書館は、広く開かれた区政運営を推進するため、歴史的に重要な公文書や刊行物などの資料を収集・保存して、区民のみなさまにご利用いただくことを目的とした施設です。

この間、公文書館は、公文書や刊行物などの収集・保存を着実に進める（平成21年3月末現在　約12万点）ほか、各種企画展の開催、貴重な写真資料等の貸し出しなどの事業を展開し、その知名度及び利用の向上に取り組んでまいりました。

また、公文書館には、「櫻井徳太郎文庫」が付設されています。櫻井徳太郎文庫は、日本民俗学の大家で、日本宗教史の権威である櫻井徳太郎元駒沢大学学長（平成19年8月逝去）が、板橋区に対して寄贈された蔵書など約3万余点の総称です。櫻井先生は、第二のふるさと板橋区の文化の発展に寄与したいというご希望から、ご自分の蔵書を公文書館に託されました。

公文書館が開館10周年を迎えることができましたのは、区民のみなさまをはじめ、関係者の方々のご支援の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。ここに公文書館開館10周年を記念し、今後の事業運営に資するため、記念誌「公文書館10年のあゆみ」を作成いたしました。

公文書館の所蔵する資料は、これまで板橋区がどのような事業を実施したのか、また、区民の暮らしにどう関わったかを明らかにし、現在及び未来の区民に対する説明責任を果たすためのものであり、永久に保存して公開していくことが重要です。今後とも、公文書館の所蔵資料が区民の貴重な財産であることをＰＲしていくとともに、行政への区民参加を推進する「情報のひろば」として、公文書館が積極的に活用されるよう努めてまいります。

区民のみなさま、関係者の方々には、公文書館の運営につきまして、なお、一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。最後になりますが、本書に寄稿されましたみなさま方、公文書館の設置からこれまでの運営にかかわりご教示、ご協力をいただいたみなさま方に、深く感謝を申し上げます。

平成22年4月

板橋区長　　坂　本　　健

目　　次

ごあいさつ　　板橋区長　坂　本　　健

特別寄稿

「板橋区公文書館開館10周年に寄せて―板橋区公文書館7つの特色―」
国際資料研究所代表　小　川　千代子……　7

「板橋区公文書館の開設に携わって」
元公文書館開設準備主査・同管理係長　三　浦　喜　代……　11

「板橋区公文書館を見学して」
立正大学文学部非常勤講師
江戸東京博物館都市歴史研究室専門研究員　石　山　秀　和……　15

寄　稿　「公文書館へのメッセージ　―未来の公文書館に向けて―」

「地域の記憶のインフラ」としての公文書館
早稲田大学琉球・沖縄研究所客員准教授　北　村　　毅……　17

「地域社会学の立場から見た公文書館の重要性」
明星大学人文学部人間社会学科助教　熊　本　博　之……　18

「公文書館活動への期待と展望」
千代田区立四番町歴史民俗資料館　文化財調査指導員　滝　口　正　哉……　19

「板橋区公文書館の開館10周年によせて」
中央区立郷土天文館　主任文化財調査指導員　清　水　　聡……　20

「公文書館の仕事を経験して」
立正大学大学院文学研究科史学専攻修士課程　清　水　アユム……　21

「ザ・公文書館」
立正大学大学院文学研究科史学専攻修士課程　阿　部　修　浩……　21

1　板橋区公文書館概要
⑴　板橋区公文書館とは …… 25
⑵　設立の経緯 …… 26
⑶　板橋区公文書館開設並びに運営に関する答申 …… 27
⑷　施設概要、組織、人員 …… 37
⑸　類縁施設との違い …… 38
⑹　所蔵資料 …… 39
⑺　所蔵資料年度別推移 …… 40
⑻　利用者の状況年度別推移 …… 40

2　公文書の移管
⑴　文書の移管、保存、公開 …… 42
⑵　現用文書、半現用文書、非現用文書 …… 42
⑶　収集、選別の基準 …… 43
⑷　選別の流れ …… 44
⑸　公文書移管実績 …… 45
参考　廃棄予定及び公文書館移管文書目録、廃棄年未定文書目録
及び文書保存庫移換え文書目録の点検について（依頼）

廃棄予定及び公文書館移管文書目録、廃棄年未定文書目録
及び文書保存庫移換え文書目録の点検について（回答）
廃棄予定及び公文書館移管文書目録（記載例１）
廃棄年未定文書目録（記載例２）
文書保存庫移換え文書目録（記載例３）
文書の移管、廃棄及び保管文書の移換えについて（通知）
公文書館移管文書目録（記入例）
移管文書・廃棄文書の量について（報告）（別紙１）
公文書の移管について（報告）（別紙２）
保存期間延長文書一覧（別紙３）
公文書紛失理由書（別紙４）

3　その他資料の収集 …… 59
4　企画展 …… 60
5　こうぶんしょ館電子展示室 …… 65
6　区役所地下展示 …… 66
7　施設見学受入れ …… 67

8　板橋区公文書館付設　櫻井徳太郎文庫 …… 68
櫻井徳太郎文庫とは
日本民俗学の大家　櫻井徳太郎氏について
略年譜
主要著作

9　研究論文 …… 76
基礎的自治体における公文書館設置の現状と課題　－板橋区公文書館の事例から－
板橋区公文書館専門員　　西　光　三…… 76

資料編

板橋区立公文書館条例…… 107
板橋区立公文書館条例施行規則…… 110
板橋区立公文書館処務規程…… 123
板橋区立公文書館専門員設置要綱…… 125
板橋区立公文書館視聴覚資料複写物等貸出要綱…… 131
板橋区文書管理規程…… 133
板橋区区政資料室設置要綱…… 144
公文書館沿革…… 146

公文書館ＯＢ・職員から　―10 周年によせて―

【その１】
◇公文書館開設 10 年を迎えて　白石　　淳…… 22
◇公文書館に勤務して　渡辺より子…… 23
◇公文書館ことはじめ　鈴木　直充…… 24
【その２】
◇実務現場の原体験　―板橋区公文書館―　富田　健司…… 72
◇消えた年金記録を求めて　丸山　茂雄…… 73
◇移管文書整理の思い出　坂本　正暢…… 74
◇あっと言う間の５年間！　小野　武彦…… 75
【その３】
◇現在、過去、未来　―故きを温ねて新しきを知る―　谷口　博志……102
◇板橋区公文書館に勤務して　中村　　孝……103
◇板橋区公文書館 10 周年にあたって　―書庫を眺めて―　清水　義明……104
◇祝！公文書館 10 歳　西　　光三……105

開館10周年記念

板橋区公文書館 10年のあゆみ

板橋区公文書館開館10周年に寄せて
―板橋区公文書館７つの特色―

国際資料研究所　代表　　小　川　千代子

板橋区公文書館は、2010年の今年、早くも開館十周年を迎えられます。この10年間の運営に直接・間接に関与された職員の皆様のご尽力とそのすばらしい成果に、まずは心からのお祝いとお慶びを申しあげます。

欧米では、公文書館は好事家がひっそりと古い資料を眺める場所、人を寄せ付けないような“オーラ”がある、などの「偏見」もきかれますが、板橋区公文書館は、明るく積極的で、あたたかい雰囲気に満ちた、地域に寄り添う姿を体現している、全国に誇るべき基礎自治体の公文書館です。数多くの特色の中から７つの特色を紹介して、お祝いに代えたいと思います。

１．公文書館があることの先駆性。

板橋区公文書館は、東京23区の中で唯一の公文書館です。このことは、開館10周年を迎えた今も変わりません。2009年10月現在、日本全国の市区町村約1800自治体のうち、公文書館をおいている自治体は23です。東京都には23区39市町村、合計62の基礎自治体がありますが、2010年１月現在、板橋区以外の市区町村には公文書館がありません。公文書館を設置している板橋区は先進的基礎自治体であります。

２．建物とその地理的条件が地域と密着していること。

板橋区公文書館がおかれている建物は、廃校となった小学校の転用です。向かい側には銭湯があり、いかにもその地域に密着した施設らしい雰囲気が漂っています。公文書館の最寄駅は都営地下鉄三田線板橋本町です。駅に降り立つと、構内の案内板に板橋区公文書館（とボローニャ子ども絵本館）の名前があり、地上に出るや←公文書館という案内板が目に飛び込んできます。初めて公文書館を訪れる人にとって、こうした案内板はとても安心です。

大通りを左に曲がり、縁切榎を左に見て信号を渡ると、道に面したビル２階の窓に「公文書館」の大きな文字が見えます。そろそろ次の案内板はないかな、と顔を上げるとちょうど目に飛び込んでくるような位置関係です。間違いなく目指す公文書館にたどり着いたという安堵を誘います。板橋区公文書館が地域に根ざした施設であることを、その地理的条件と建物それ自体が体現しています。

３．施設・設備の居心地がよいこと。

建物に入り、階段を２階まで上ると、踊り場を利用した公文書館の展示があります。いよいよ公文書館についたと実感します。展示されている赤と白の箱はアーカイブボックスと呼ばれる公文書の永久保存箱で、見る人に公文書館をあたたかく明るく印象づけます。

閲覧室には、利用者のための公文書目録、公文書館に関する図書や紀要類、行政資料などが周辺を取り巻く書架によく整理され、きれいに配架されています。書架のあちこちに

ちょっとオシャレな色合いの案内表示がおかれ、あたたかく居心地のよい印象を与えています。

４．書庫の雰囲気が明るく楽しいこと。

公文書館では書庫は「閉架式」です。お客様（利用者）は書庫に入ることはありませんが、書庫の中の様子はパンフレットやホームページの写真で紹介されていますからご存知の方も多いのではないでしょうか。書庫は５箇所、むかしの教室でどこも明るく楽しい雰囲気が漂っています。公文書の書庫は、赤と白のアーカイブボックスが書架にずらりと並び、行政資料はグリーン、櫻井徳太郎文庫ではピンクとブルーのファイリングボックスが用いられています。部屋ごとに色の異なるアーカイブボックスやファイリングボックスが並ぶ板橋区公文書館の書庫は､暖かい色調で統一され明るく楽しい雰囲気に満ちています。

５．職員の皆さんが積極的であること。

板橋区公文書館では、開館以来10年、職員の皆さんは公文書館の業務に、いつも明るく積極的に取り組んでおられます。私は開館以来ほぼ毎年、2003年からは年２回ずつ、出講先の学生諸君とともに板橋区公文書館を見学する機会を設けていただいてきました。その間ほぼ２年ごとに職員の皆さんの顔ぶれは変化してきましたが、板橋区公文書館の職員の皆さんがいつも明るく積極的であることは変わりません。

見学のつど、板橋区役所の文書事務とそこに発生する文書管理の業務、保存期間満了公文書の移管と評価、公文書館での公文書の整理と管理、利用提供等々を、毎回それぞれの言葉で説明を頂いています。学生諸君は初めての公文書館見学で、公文書館の業務に加えて区役所の文書事務について学べることを大変喜んでおります。それは、いつも明るく積極的に講演・説明をしてくださる職員の皆さんのパワーによるものに違いありません。そのパワーは、公文書館の実際に初めて触れる若い学生諸君に大きな影響を与えています。

６．公文書館の資料収集を支えるルールが整備されていること。

専門的な特色に触れることをお許しください。区役所での役割を終えた公文書は公文書館に移管します。どの公文書を移管するかを決める評価選別は、公文書館の資料収集の中核業務です。業務を円滑に行うため、公文書館では収集方針や移管基準を設けます。

板橋区は公文書館条例に公文書の移管基準を設けています。公文書移管基準は、積極的な側面を記した「選別・収集に際しての基本的考え方」、具体的例示「歴史的価値ある公文書の収集基準」とともに、「収集不要なもの」を明示しています。これは他に類を見ない明確な基準です。板橋区公文書館の特色として専門的観点から大いに誇るべきところです。

７．現用文書の文書管理システムがきちんと機能していること。

筆者の個人的な思い出とかかわる専門的な特色をもう一つ紹介しましょう｡板橋区では、情報公開に対応するため公文書目録の作成を含め、現用文書の文書管理システムがきちんと機能していることです。

2000年３月、公文書館設置準備室では、４月に迫った開館にむけて本庁から移管されて

きた非現用公文書の公開準備に取りかかろうとしていました。移管された公文書はまだ文書箱に詰められたままで文書箱は14箱あり、目録をこれから作ろうというところでした。

資料整理の「常識」から、開館式当日までには半分あるいは一部分の公文書について目録を作って公開できれば上出来と思われましが、実際には板橋区の文書管理データベースを利用して14箱の公文書の目録が準備され、開館式当日にはこれら閲覧利用に直ちに提供できるところまでの作業が完了していたのです。これを可能にしたのは板橋区の文書管理システムの現用公文書を網羅したデータベースに他なりません。

現用文書の確実な管理が公文書館に移管された後の公文書管理に圧倒的な影響を与え、非現用公文書の管理を円滑にすることは、専門家の間ではよく知られています。上記は、そのメリットを遺憾なく発揮した好事例であります。板橋区役所の中ではそれが当然と考えられるのかと思いますが、専門的にはこれは特筆すべき特長です。

2009年6月に成立した公文書管理法には、「公文書は国民共有の知的資源」とうたわれています。公文書館は歴史的公文書等の永続的保存が使命です。

板橋区公文書館、ならびに板橋区におかれてましは、区民共有の知的資源である板橋区の公文書や行政資料、写真等の永続的な保存と公開のために、ますます明るく楽しく積極的に、事業を展開されますよう祈念申しあげます。

七夕飾りが美しい商店街（昭和35年）

板橋区公文書館開館の記事
（ＤＪＩバイマンスリーレポートＮｏ．31　2000 年３月 31 日発行、国際資料研究所）

ISSN 1342-632X
国際資料研究所隔月報 Documenting Japan International Bimonthly Report 国際資料研究所隔月報 Documenting Japan International Bimonthly Report 国際資料研究所隔月報
DJIバイマンスリーレポート
No. 31 20000331
国際資料研究所隔月報 Documenting Japan International Bimonthly Report 国際資料研究所隔月報 Documenting Japan International Bimonthly Report 国際資料研究所隔月報
〒156 東京都世田谷区三軒茶屋 1-32-4 佐々木ビル 102 tel. 03-3411-8810 fax03-3411-8362 Email : dji@mxd.mesh.ne.jp

4月1日板橋区公文書館開館

東京23区初の公文書館、知る権利の保障目指して

東京都板橋区では、4月1日から、東京都23区では最初の公文書館を設置する。この公文書館は、区民に広く開かれた区政運営を推進するため、区に関する公文書、刊行物その他の記録で歴史史料として重要なものを収集し、保存し、およびこれらを広く区民の利用に供することを目的としている。

◆板橋区史編纂事業から公文書館へ

板橋区では平成2年度から板橋区史編纂事業を開始し、平成10年度からはこの編纂過程で収集した資料の蓄積を区民共有の財産として長く保存し、広く利用に供することをめざした公文書館開設準備室を設けて準備を開始した。平成11年度には区史編纂事業も完了し、本格的に公文書館開設準備が行われた。

◆所蔵資料の特色

区史編纂過程で収集した古文書のコレクションはもとより、公文書館開設を機に蔵書を寄贈した桜井徳太郎文庫、そして何より板橋区役所の公文書が整然と約1000箱のアーカイブボックスに収納されて、区民の知る権利にこたえるべく利用を待つところとなった。

◆快適で親しみある施設設備

23区初の公文書館は、編さん室以来の位置で既存建物を利用しながら、空間デザインや案内表示などに、21世紀的快適性への工夫が凝らされている。古びた紙の匂いや黄ばんだ古文書が書架に積み上げられている従来のイメージを打ち破り、なつかしく心温まる思い出との出会いを演出する閲覧室と書庫が利用者の来館を待っている。建物から文書館を構想するのではなく、既存建物の転用と制度整備を基盤とした新たな文書館設立のありかた、既存建物を用いる場合の施設設備のあり方を考えるうえで、今後大いに参考とされるであろう。

配架されたｱｰｶｲﾌﾞ箱入公文書

◆ライフサイクルに則った検索システム

公開される公文書にはコンピュータ検索を準備して、利用者の便を図る。開館移管された文書は比較的新しい。そのためプライバシーなどの配慮をしたうえでの公開閲覧が予想される。利用者向けの検索には、原課で文書に付与されていた文書分類コードや文書番号をそのまま利用することも考慮されているから、利用者は情報公開制度に基づく情報検索と基本的には同じ考え方で資料検索を行うことが可能となる。言い換えると、板橋区では公文書館設置により文書のライフサイクル全体が区の文書規程で定めたひとつの文書管理システムで統括されることとなった。

◆画期的な資料整理実務

これまで文書管理規程等に定める文書分類コードが、非現用文書の整理や目録作成の場面では必ずしも活かされてこなかった感もあるが、板橋区公文書館ではこの点を大きく改善する方法論を打出した。これは文書館界にとって画期的な実務作業として高く評価したい。

◆展望

東京では現在北区、練馬区が公文書館を準備中であるという。板橋区公文書館は、設備面、実務面、ルール面いずれから見ても、これからの市区町村公文書館のモデル館となるだろう。開館後は活発な公文書館活動が期待される。

おもな内容　DJIバイマンスリーレポート No. 31 20000331

板橋区公文書館開館 …… 1
ｼﾘｰｽﾞ:米国政府電子文書の処分問題(3) …… 2
身近にある資料の保存 学校資料（番外編） …… 3
海外における日本資料提供の協力体制 …… 4
「評価選別」こそがアーキビストの中核業務か …… 4
情報継承、非先端技術に信頼感/新しい協議会発足 …… 5
アーキビストの眼/できごと/イベント情報 …… 6
国際資料研究所の活動 …… 7

板橋区公文書館の開設に携わって

元公文書館開設準備主査・同管理係長　　三　浦　喜　代
在籍期間（1999.4 ～ 2002.9）

開設10周年記念事業の講演会に参加するため昨年夏7年ぶりに公文書館を訪れた。行政マンは非情なもので、異動となった前職場には後任者への配慮から関係を断ち切ってしまうのが常である。公文書館は、後ろ髪惹かれた職場であったことから、10周年記念事業が訪問チャンスを与えてくれたのを心から感謝した。当日は、変わらぬ閲覧室と書庫が来館を待っていてくれたようで懐かしく心温まる思いでいっぱいになった。書庫内を歩きながら静かな時間の流れを感じ、本庁舎の喧騒から抜け出し10年前の公文書館内を歩いている自分にタイムスリップしてしまった錯覚を楽しむことができた。また、10周年記念誌に寄稿の機会も頂き光栄に思うと同時に、今にして、最初の制度作りを手がけた責任の重さを感じている。

まずは、板橋区公文書館開設懇談会の大濱委員長（元筑波大学教授）率いる委員の先生方、国立公文書館や東京都公文書館等関係機関の方々、そして、具体的な運営方法等で特別なご指導を仰いだ国際資料研究所の小川千代子氏等、当時、たくさんの方々から貴重な意見と助言を頂いた。10周年を迎える基礎を築いてくださった先人の皆様に改めて感謝申し上げたい。

振り返って見ると、長い役所人生の中で公文書館開設という公務に携わった経験は、私自身にとっても大変貴重であった。公文書館法も知らず、公文書館に行ったことすらなかった一職員が「アーカイブとは?」「歴史・文化的価値とは?」「整理・保存・公開とは?」「セキュリティは?」・・・とスポンジのように知識を吸収し勉強する必要があった。

知識を入れると不安が増し、新しい制度作りに臆病になる自分を叱咤激励しなければならなかった。更には、開設までに与えられた1年間の準備期間は、プレッシャーとなり、当初から特殊コレクションとして公文書館が持つことを決めていた「櫻井徳太郎文庫」の膨大な整理を考えると押し潰されそうになった。苦労を共にする職員もなく、たった1人配属された担当主査である自分との孤独な戦いだったと記憶している。時間の制約の中で最後には、課長にまでアーカイブボックスの組み立てを手伝ってもらわなければ間に合わなかった事、等々思い出深い。

しかし、今にして思うと激務の中で得たものは多く、何よりも公式の制度を創設する醍醐味を味わうことができたことは公務員冥利と言えよう。新しいものを受け入れられる意識を育てるためには制度を整備することが大切である。制度を作らなければ意識も変わらない。公文書館制度を作れた喜びは大きい。曲がりなりにも今では、毎年の文書廃棄時期に、職員の意識の中に公文書館の存在は当たり前のようになっており、移管指定された公文書が見当らない時などは、文書管理の悪さを反省し青くなっている職員もいる。説明責任を果たせる仕事をするために公文書を作成し管理することは当然であるが、ともすると管理がずさんで廃棄年度が来れば無罪放免となることも多い。しかし、少しずつではあるが職員に、その先の歴史に記録を残す説明責任の意識土壌はできつつあると感じている。職員

向けの「公文書館だより」を是非復活して欲しいと願っている。
　数年前に前石塚区長が退任した折には、現役中に記録したノートを何十冊も公文書館に寄贈している。前区長が記録を後世に残し、歴史に対しても説明責任を果たそうとした行為には敬意を表したい。23 区で唯一公文書館を持つ板橋区にとって、プライバシーの保護を除けば隠さなければいけない仕事の記録はなく、説明責任を果たす誠実な仕事をしていると皆で自負していくことができるのである。

　開館後の注目度は高く**「東京 23 区初の公文書館　4 月 1 日板橋区公文書館開館、知る権利の保障目指して」**とたくさんの機関で雑誌や新聞に取り上げていただいた。原稿執筆や報告会の出席依頼、各自治体からの問い合わせや館への訪問客が多く多忙であったが、心強い職員が配属されたことで運営を軌道に乗せることができた。夢中で走ってきたために外部の評価を気にする余裕もなかったが、当時の訪問者等からたくさんの意見や質問、評価をいただいていたことをここに記録しておきたい。

　１つ目は、開かれた行政運営に向けてのトップの姿勢は評価が高かった。財政難にもかかわらずトップの理解とゴーサインの決断に驚いている方が多かった。職員に深い思いがあっても実施できない自治体が多いのが実態であり、10 年たった今も公文書館開設が続くことが多くならないのは残念である。
　２つ目は、設置の理念が明快であると言われていた。編纂事業の受け皿として、地域の歴史資料を収集・保存するための施設としている所が多い中で、板橋区の重点は、行政の組織体としての責任、透明性の証しである公文書や行政資料の保存であり、時空を超えて情報公開制度の限界を補う、広い意味での情報公開を推進する施設として設置したことが評価された。「歴史的・文化的などという利用を含めての情報公開であり区民参加の施設である。情報公開制度の流れに沿った設置のあり方に現代的意義を見出せる。」と論評されたこともあった。
　３つ目は、公文書館の所管を企画部に置いたことに驚かれる方が多かった。行政文書を管理する部署や公開を推進する部署の関連の中に、そして、組織全体の流れが見える位置に、また、組織全体から見失われることのない位置に所管した考えは、公文書館の展望を明るいものにできる、参考にしたいと評価していただいた。
　４つ目は、転用、再利用の工夫の評価である。財政難の時代に公文書館開設はどこの自治体も着手できない現実がある。板橋区は、制度づくりに重きを置き、建物や設備を立派に整えることに拘らない方法でスタートさせた。既存施設を転用、備品類も他部署からの再利用、更には、所蔵資料のデータ管理も現用文書時代の情報公開システムを再活用し、そのことでデータ入力を省き出所原則をくずすことなく整理可能となった。
　働く職員の中心も再任用職場とすることで人数の確保と軽費削減に努めた。文書主義の行政を長く経験した OB の活用は、行政資料の整理に適した公文書館専門職員の専門性の活用と言ってもよい。歴史研究者の学問的専門性に拘る必要はなく、むしろ職業的専門性に起因すべきである。自治体担当者の方々からは元気をもらえる開設の方法だと感想をいただいた。
　最後５つ目は、「櫻井徳太郎文庫」という特殊コレクションの存在である。文庫の存在は、